第98回
定時株主総会
招集ご通知

開催日時
2025年6月25日(水)午前10時

開催場所
東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
当社会議室（三菱ビル6階）

議案
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役12名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

お土産の提供はいたしておりませんので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

三菱ガス化学株式会社
証券コード：4182

株主の皆様へ

株主の皆様には日頃よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第98回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2025年6月

代表取締役社長　**伊佐早 禎則**

MGCグループ　ミッション

社会と分かち合える価値の創造

［ 中期経営計画 ］

Grow UP 2026

目標

- **事業ポートフォリオの強靭化**
- **サステナビリティ経営の推進**

株主各位

証券コード　4182
2025年6月5日

東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
三菱瓦斯化学株式会社
代表取締役社長　**伊佐早禎則**

第98回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第98回定時株主総会を次頁に記載のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

本株主総会の招集に際して株主の皆様に提供すべき情報につきましては電子提供措置をとっており（電子提供措置事項）、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】
https://www.mgc.co.jp/ir/stockinfo/meeting.html

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「三菱瓦斯化学」、又は「コード」に当社証券コード「4182」（半角）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使いただけますので、その場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2025年６月24日（火）午後５時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1 日　　時	**2025年6月25日（水曜日）　午前10時**
2 場　　所	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号 **当社会議室（三菱ビル６階）**　会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 会議の目的事項	**報告事項**　1. 第98期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果　報告の件 2. 第98期（2024年４月１日から2025年３月31日まで）計算書類　報告の件 **決議事項**　第１号議案　定款一部変更の件 第２号議案　取締役12名選任の件 第３号議案　監査役２名選任の件
4 当社から提供する情報に関する事項	●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁記載の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、修正内容を掲載いたします。 ●電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。 ① 新株予約権等に関する事項 ② 業務の適正を確保するための体制及び運用状況 ③ 連結株主資本等変動計算書 ④ 連結計算書類の注記表（連結注記表） ⑤ 株主資本等変動計算書 ⑥ 計算書類の注記表（個別注記表）

・当日ご出席される際は、同封の議決権行使書を会場受付にご提出ください。また、会場内の座席数に限りがございます。予定している会場の座席数を上回る株主様がご来場された場合、別会場にてご参加いただくことになりますことを予めご了承願います。

おからだの不自由な株主様、または障がいのある株主様へ

ご要望に応じて、座席やお手洗いへの移動等をお手伝いさせていただきますので、
運営スタッフにお気軽にお知らせください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **2025年６月25日（水曜日）午前10時**

場 所 **東京都千代田区丸の内二丁目５番２号**
当社会議室（三菱ビル6階）
（会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

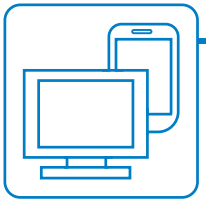

インターネットによる議決権行使の場合

パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスし、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限 **2025年６月24日（火曜日）午後５時30分まで**

書面（郵送）による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。ご返送頂いた議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

行使期限 **2025年６月24日（火曜日）午後５時30分到着分まで**

議決権を重複行使された場合のお取り扱い

・議決権行使書の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
・インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。

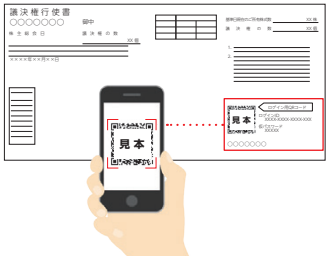

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://evote.tr.mufg.jp/

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2　議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

3　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

地震等の自然災害や不測の事故に備え、株主総会の開催場所の選択肢を広げるため、株主総会の招集地を限定する現行定款第13条第３項を削除するものです。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（招　　集） 第13条　定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 ②　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の代表取締役が招集する。 ③　株主総会は東京都千代田区またはこれに隣接する区において開催する。	（招　　集） 第13条　定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に招集する。 ②　株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって、取締役社長が招集する。取締役社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の代表取締役が招集する。 （削　除）

第２号議案　取締役12名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役12名全員の任期が満了となります。
つきましては、社外取締役４名を含む取締役12名の選任をお願い申し上げます。
取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名	地位	担当	候補者属性
1	ふじい　まさし 藤井　政志	代表取締役会長	—	再任
2	いさはやよしのり 伊佐早禎則	代表取締役社長	—	再任
3	きたがわ　もとやす 北川　元康	取締役 専務執行役員	内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理担当、CSR・IR担当	再任
4	やまぐち　りょうぞう 山口　良三	取締役 専務執行役員	機能化学品事業部門担当	再任
5	け　ど　こう 毛戸　耕	取締役 常務執行役員	生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当	再任
6	あかせ　ひであき 赤瀬　英昭	取締役 常務執行役員	グリーン・エネルギー＆ケミカル事業部門担当	再任
7	あずま　ともゆき 東　友之	常務執行役員	研究統括管掌、知的基盤担当	新任
8	こばやし　ちか 小林　千果	常務執行役員	コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査・情報システム担当	新任
9	まなべ　やすし 真鍋　靖	取締役	—	再任 社外 独立
10	くりはら　かずえ 栗原　和枝	取締役	—	再任 社外 独立
11	さとう　くに 佐藤　地	取締役	—	新任 社外 独立
12	マナベミホコ 真鍋美穂子	取締役	—	新任 社外 独立

1 ふじい まさし 藤井 政志

1959年 3 月10日生

所有する当社株式数

46,900株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回

再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年	4月	当社入社
2010年	6月	当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
2012年	6月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
2014年	6月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー化成品事業部長
2015年	4月	当社常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2015年	6月	当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント コープケミカル株式会社（現、片倉コープアグリ株式会社）社外取締役
2018年	4月	当社取締役、常務執行役員、LNG事業検討プロジェクトチーム担当、 天然ガス系化学品カンパニープレジデント
2019年	4月	当社代表取締役社長
2025年	4月	当社代表取締役会長　（現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

藤井政志氏は、総務人事部門、天然ガス系化学品部門の要職を歴任した後、2015年６月に取締役に就任、天然ガス系化学品部門を統括し、2019年４月から2025年３月まで代表取締役社長、2025年４月からは代表取締役会長を務めており、当社事業、経営管理全般に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

2 い さはやよしのり 伊佐早禎則

1965年 4 月18日生

所有する当社株式数

17,140株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回

再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1991年	4月	当社入社
2019年	4月	当社機能化学品カンパニー東京研究所長
2020年	4月	当社執行役員、経営企画部門経営企画部副部長
2021年	4月	当社執行役員、経営企画担当
2023年	4月	当社常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
2023年	6月	当社取締役、常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当
2025年	4月	当社代表取締役社長　（現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

伊佐早禎則氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、機能化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2023年６月に取締役に就任、2025年４月からは代表取締役社長を務めており、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3 きたがわ もとやす 北川 元康

1963年 4 月 2 日生
所有する当社株式数
22,924株
取締役会出席回数（2024年度）
12回 ／ 12回
再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1986年	4月	当社入社
2014年	6月	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA,INC. 社長
2018年	4月	当社天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
2019年	4月	当社執行役員、天然ガス系化学品カンパニー有機化学品事業部長
2019年	6月	当社執行役員、経営企画部長
2021年	4月	当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当
2021年	6月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査室担当、CSR・IR担当
2022年	6月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査担当、CSR・IR担当
2025年	4月	当社取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理担当、CSR・IR担当 （現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

北川元康氏は、主に総務人事部門、経営企画部門の業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、経営企画部門の要職を歴任し、2021年６月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

4 やまぐち りょうぞう 山口 良三

1965年 8 月24日生
所有する当社株式数
16,115株
取締役会出席回数（2024年度）
12回 ／ 12回
再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1988年	4月	当社入社
2009年	4月	三菱瓦斯化学商貿(上海)有限公司 総経理 兼 当社総務人事センター上海事務所長
2011年	6月	当社総務人事センター総務グループマネージャー
2014年	6月	当社総務人事センター人事グループマネージャー
2016年	4月	当社総務人事センター長
2020年	4月	当社執行役員、経営管理部門総務人事部長
2021年	4月	当社執行役員、総務人事担当
2022年	4月	当社常務執行役員、機能化学品事業部門担当
2022年	6月	当社取締役、常務執行役員、機能化学品事業部門担当
2025年	4月	当社取締役、専務執行役員、機能化学品事業部門担当 （現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

山口良三氏は、主に機能化学品部門、総務人事部門の業務に従事した後、総務人事部門の要職を歴任し、2022年６月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

5 毛戸（けど） 耕（こう）

1964年 2 月 5 日生

所有する当社株式数

19,500株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回

再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1988年	4月	当社入社
2015年	4月	当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長
2018年	6月	当社天然ガス系化学品カンパニー企画開発部長 兼 同カンパニーライフサイエンス部長
2019年	4月	当社執行役員、芳香族化学品カンパニー水島工場長
2020年	4月	当社執行役員、基礎化学品事業部門水島工場長
2021年	4月	当社執行役員、研究統括担当
2023年	4月	当社常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
2023年	6月	当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、環境安全品質保証担当
2024年	4月	当社取締役、常務執行役員、生産技術管掌、 環境安全品質保証・原料物流担当 （現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

毛戸耕氏は、主に芳香族化学品部門の研究開発業務に従事した後、天然ガス系化学品部門、芳香族化学品部門の要職を歴任し、2023年６月に取締役に就任、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

---

6 赤瀬（あかせ） 英昭（ひであき）

1967年 1 月13日生

所有する当社株式数

10,200株

取締役会出席回数（2024年度）

9回 ／ 9回

再任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1989年	4月	当社入社
2016年	10月	当社芳香族化学品カンパニー管理部長
2020年	4月	当社基礎化学品事業部門事業管理部長
2021年	4月	当社執行役員、基礎化学品事業部門基礎化学品第二事業部長
2024年	4月	当社常務執行役員、グリーン・エネルギー＆ケミカル事業部門担当
2024年	6月	当社取締役、常務執行役員、 グリーン・エネルギー＆ケミカル事業部門担当 （現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

赤瀬英昭氏は、主に芳香族化学品部門、基礎化学品部門の業務に従事した後、基礎化学品部門の要職を歴任し、2024年６月に取締役に就任、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

7 東（あずま） 友之（ともゆき）

1965年 6 月21日生

所有する当社株式数

9,388株

新任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1989年	4月	当社入社	
2015年	4月	当社特殊機能材カンパニー電子材料事業部営業グループマネージャー	
2019年	4月	当社特殊機能材カンパニー電子材料事業部長	
2020年	4月	当社機能化学品事業部門電子材料事業部長	
2021年	4月	当社執行役員、機能化学品事業部門電子材料事業部長	
2025年	4月	当社常務執行役員、研究統括管掌、知的基盤担当	（現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

東友之氏は、主に機能化学品部門の研究開発業務に従事した後、特殊機能材部門、機能化学品部門の要職を歴任し、当社の研究開発、事業運営等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者といたしました。

---

8 小林（こばやし） 千果（ちか）

1966年 8 月25日生

所有する当社株式数

9,373株

新任

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1990年	4月	当社入社	
2012年	6月	当社特殊機能材カンパニー管理部長	
2016年	4月	当社機能化学品カンパニー管理部長	
2018年	4月	当社財務経理センター経理グループマネージャー	
2020年	4月	当社経営管理部門財務経理部経理グループマネージャー	
2021年	4月	当社財務経理部経理グループマネージャー	
2022年	4月	当社執行役員、財務経理部経理グループマネージャー	
2023年	4月	当社執行役員、経営企画担当、経営企画部長	
2025年	4月	当社常務執行役員、コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査・情報システム担当	（現在に至る）

▌取締役候補者とした理由等

小林千果氏は、主に特殊機能材部門、機能化学品部門の業務に従事した後、財務経理部門、経営企画部門の要職を歴任し、当社の事業運営、経営管理業務等に豊富な経験と知見を有しており、取締役として会社の意思決定及び経営執行の監督の役割を十分に果たせるものと考え、取締役候補者といたしました。

9 真鍋 靖（まなべ やすし）

1956年12月15日生

所有する当社株式数

2,000株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回

再任　社外　独立

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1979年	4月	株式会社日立製作所入社
2012年	4月	同社インフラシステムグループインフラシステム総合営業本部長
2013年	4月	同社執行役員、関西支社長
2013年	6月	新明和工業株式会社 社外監査役
2016年	4月	株式会社日立製作所理事、 営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
2017年	4月	同社執行役常務、営業統括本部副本部長 兼 産業・流通、水・アーバン担当CMO
2021年	4月	八洲電機株式会社 エグゼクティブアドバイザー
2021年	6月	当社社外取締役　（現在に至る）
2024年	6月	ニチアス株式会社 社外取締役　（現在に至る）

▌社外取締役候補者とした理由等

真鍋靖氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は同氏が2021年３月まで業務執行者であった株式会社日立製作所との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で当社連結売上高の１％未満です。また、当社は同社との間に機器整備費用支払等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で同社連結売上高の１％未満です。また、当社は同氏が2024年３月までエグゼクティブアドバイザーを務めていた八洲電機株式会社との間に機器購入等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で同社連結売上高の１％未満です。また、当社は同氏が社外取締役を務めているニチアス株式会社との間に製品購入等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で同社連結売上高の１％未満です。

---

10 栗原 和枝（くりはら かずえ）

1951年 1 月24日生

所有する当社株式数

700株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回

再任　社外　独立

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1992年	10月	名古屋大学工学部応用物理学科 助教授
1997年	4月	東北大学反応化学研究所（現、多元物質科学研究所）教授
2010年	4月	同大学原子分子材料科学高等研究機構 教授 兼 多元物質科学研究所 教授
2016年	4月	同大学 名誉教授　（現在に至る）
2017年	4月	同大学未来科学技術共同研究センター 教授
2020年	12月	浜松ホトニクス株式会社 社外取締役　（現在に至る）
2021年	4月	東北大学 リサーチプロフェッサー
2022年	1月	SMILEco計測株式会社 取締役　（現在に至る）
2023年	6月	当社社外取締役　（現在に至る）
2025年	4月	東北大学未来科学技術共同研究センター シニアリサーチフェロー　（現在に至る）

▌社外取締役候補者とした理由等

栗原和枝氏は、幅広い化学の分野で高度な専門知識を有しており、当該観点から取締役会において積極的にご発言頂くなど、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂いておりますことから、引き続き、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

なお、当社は同氏が社外取締役を務めている浜松ホトニクス株式会社との間に製品の販売等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で当社連結売上高の１％未満です。また、当社は同氏が名誉教授を務めている東北大学との間に共同研究対価支払等の取引関係がありますが、その額は2025年３月期で31百万円と僅少です。

11 佐藤（さとう） 地（くに）

1954年 8 月 8 日生

所有する当社株式数

0株

新任 社外 独立

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1981年	1月	外務省入省
2004年	7月	欧州連合日本政府代表部（ブラッセル） 公使
2007年	7月	ジュネーブ国際機関日本政府代表部（ジュネーヴ） 公使
2010年	8月	外務省国際法局（旧条約局） 審議官
2012年	9月	外務省 総括審議官
2013年	6月	外務省 外務報道官
2015年	2月	ユネスコ日本政府代表部 特命全権大使
2017年	10月	ハンガリー国駐箚 日本国特命全権大使
2021年	4月	独立行政法人国立文化財機構 本部審議役 （現在に至る）
2021年	5月	公益財団法人フォーリン・プレスセンター 監事 （現在に至る）
2022年	2月	ASEF（アジア欧州財団） 理事、大使、外務省参与 （現在に至る）
2022年	5月	国際連合大学 理事 （現在に至る）

▌社外取締役候補者とした理由等

佐藤地氏は、長年にわたる豊富な国際経験と見識を有しており、当社の経営に対し適切な監督と助言を頂けるものと考え、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。同氏は、過去に会社の経営に直接関与した経験はありませんが、政府機関等の要職を歴任しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと考えております。

12 真鍋（マナベ）美穂子（ミホコ）

1958年11月 3 日生

所有する当社株式数

0株

新任 社外 独立

▌略歴、当社における地位・担当（重要な兼職の状況）

1982年	6月	日商岩井米国会社（現、双日米国会社）入社
1988年	5月	Moody's Investors Service, Inc.入社
2013年	5月	同社 シニアバイスプレジデント
2017年	5月	ムーディーズ・ジャパン株式会社 アソシエイトマネジングディレクター
2019年	1月	同社 取締役
2023年	10月	財務コンサルタント（個人事業主） （現在に至る）
2024年	3月	鳥居薬品株式会社 社外取締役（監査等委員） （現在に至る）

▌社外取締役候補者とした理由等

真鍋美穂子氏は、グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当該観点から当社の経営に対し適切な監督と助言を頂けるものと考え、当社の意思決定の妥当性・適正性の確保に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者のうち真鍋靖、栗原和枝、佐藤地、真鍋美穂子の４氏は、社外取締役候補者です。
3. 真鍋靖氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって４年になります。また、栗原和枝氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年になります。
4. 真鍋美穂子氏は、外国籍の取締役候補者です。
5. 当社は、現在当社の社外取締役である真鍋靖、栗原和枝の両氏と会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は上記責任限定契約を継続する予定です。また、佐藤地、真鍋美穂子の両氏の選任が承認された場合、当社は、同内容の責任限定契約を両氏との間で締結する予定です。
6. 当社は、真鍋靖、栗原和枝の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、これを継続する予定です。また、佐藤地、真鍋美穂子の両氏の選任が承認された場合、両氏も併せて独立役員として届け出る予定です。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「３．会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各取締役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役水上政道氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されることとなり、また、監査体制の強化のため、監査役を１名増員することといたしたく存じます。

つきましては、監査役２名の選任をお願い申し上げます。

なお、監査役候補者である有吉伸久、ペレス髙橋真弥子の両氏はいずれも水上政道氏の補欠でなく、その任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

また、本議案が原案どおり承認可決されますと、当社監査役５名のうち社外監査役は３名となります。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

1　有吉（ありよし）　伸久（のぶひさ）

1961年11月26日生

所有する当社株式数

29,400株

取締役会出席回数（2024年度）

12回 ／ 12回
※取締役としての出席

新任

■ 略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1984年	4月	当社入社
2012年	6月	当社総務人事センター長
2016年	4月	当社執行役員、特殊機能材カンパニー電子材料事業部長
2018年	4月	当社常務執行役員、財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
2018年	6月	当社取締役、常務執行役員、 財務経理センター・情報システム部・原料物流センター担当
2019年	4月	当社取締役、常務執行役員、内部統制推進委員会委員長、コンプライアンス担当、 リスク管理担当、内部監査室・経営企画部・総務人事センター・広報IR部担当、 東京テクノパーク所長
2019年	6月	当社取締役、常務執行役員、コンプライアンス担当、リスク管理担当、 財務経理センター・情報システム部・総務人事センター・広報IR部担当、 東京テクノパーク所長
2020年	4月	当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、経営管理部門担当
2021年	4月	当社取締役、常務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事・財務経理管掌、 情報システム担当
2022年	4月	当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、財務経理管掌、 総務人事・情報システム担当
2023年	4月	当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、 総務人事・財務経理・情報システム・原料物流担当
2024年	4月	当社代表取締役、専務執行役員、内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、 財務経理・情報システム担当
2025年	4月	当社取締役　（現在に至る）

■ 監査役候補者とした理由等

有吉伸久氏は、2018年６月に取締役に就任、経営管理部門、コンプライアンス、内部統制リスク管理等の要職を担当し、当社事業及び会社経営についての豊富な経験を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、監査役として適任であると考え、監査役候補者といたしました。

2 ペレス髙橋真弥子（ぺれすたかはしまやこ）

1966年 1 月21日生

所有する当社株式数

0株

新任　社外　独立

▌略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1988年 4月　東亜燃料工業株式会社入社
1989年 3月　日本ディジタルイクイップメント株式会社入社
1992年10月　メキシコ日産自動車株式会社入社（契約社員）
1997年 2月　監査法人トーマツ（現、有限責任監査法人トーマツ）入社
2007年12月　KPMGビジネスアシュアランス株式会社（現、有限責任あずさ監査法人）入社
2011年 7月　国際協力機構インド事務所派遣
2013年 6月　有限責任監査法人トーマツ入社
2015年 8月　Genpact Japan株式会社（現、ジェンパクト株式会社）入社 シニアマネージャー
2017年 7月　国際協力機構パナマ事務所派遣
2021年 1月　オリックス株式会社入社
2023年12月　リーフラス株式会社入社 執行役員　（現在に至る）

▌社外監査役候補者とした理由等

ペレス髙橋真弥子氏は、監査法人等における長年の経験と財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、取締役の職務の執行の適法性、適正性の確保の観点から、社外監査役として適任であると考え、社外監査役候補者といたしました。

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. ペレス髙橋真弥子氏は、2025年６月24日にリーフラス株式会社の執行役員を退任の予定です。
3. 監査役候補者のうちペレス髙橋真弥子氏は、社外監査役候補者です。
4. ペレス髙橋真弥子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を法令が規定する限度額に限定する責任限定契約を締結する予定です。
5. ペレス髙橋真弥子氏の選任が承認された場合、当社は、同氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容は、電子提供措置事項の事業報告「3.会社役員に関する事項」に記載のとおりです。各監査役候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

（ご参考）社外役員の独立性に関する基準

当社では、次の事項のいずれにも当てはまらない場合に、独立役員の資格を充たすものと判断しております。

1．本人が次のいずれかに当てはまる。
　1）現在又は過去において、当社グループ（＊1）の業務執行者（＊2）である。
　2）現在又は過去５年以内において、当社の大株主（＊3）又はその業務執行者である。
　3）現在又は過去５年以内において、主要な取引先（＊4）の業務執行者である。
　4）現在、当社グループとの間で社外役員の相互就任の関係にある法人等団体からの派遣である。
　5）現在又は過去５年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
　6）現在又は過去３年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬（＊5）を得ている。

2．近親者（＊6）が次のいずれかに当てはまる。
　1）現在又は過去５年以内において、当社グループの重要な業務執行者（＊7）である。
　2）現在、当社の大株主又はその重要な業務執行者である。
　3）現在又は過去５年以内において、主要な取引先の業務執行者である。
　4）現在又は過去５年以内において、当社の法定監査を行う監査法人に所属している。
　5）現在又は過去３年以内において、当社グループに法定監査以外のコンサルティング業務を提供して高額の報酬を得ている。

3．その他当社グループとの間に重要な利害関係があり、独立役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有している。

＊1　当社グループ：当社及び当社の関係会社をいいます。
＊2　業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員、又は使用人をいいます。
＊3　大株主：発行済株式総数の10%以上を直接又は間接に保有する株主をいいます。
＊4　主要な取引先：過去３年継続して連結売上高の２%以上を占める取引先をいいます。
　　ここでの「連結売上高」は、当社グループが売り手の場合は当社の連結売上高、買い手の場合は相手方の連結売上高を参照します。
＊5　高額の報酬：個人の場合は年間1,000万円以上、法人等団体の場合は連結売上高又は総収入金額の２%を超える報酬をいいます。
＊6　近親者：配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする利害関係者をいいます。
＊7　重要な業務執行者：業務執行取締役、執行役員その他の、業務を執行する役員をいいます。

（ご参考）
取締役及び監査役に求める専門性と経験（スキル・マトリックス）

第２号議案及び第３号議案が原案どおり承認可決された場合は取締役及び監査役に求める専門性と経験は以下の通りとなります。

	企業経営 業界知見	製造技術 研究開発 環境安全	事業戦略 営業販売 市場開拓	財務 会計 経営企画	法務 コンプライアンス リスク管理	人事 労務 人材開発	グローバル 多様性 異業種経験
【取締役】							
藤井　政志	○		○		○	○	
伊佐早禎則	○	○	○	○			
北川　元康	○			○		○	○
山口　良三	○				○	○	○
毛戸　耕	○	○	○		○		
赤瀬　英昭	○		○	○			○
東　友之	○	○	○				○
小林　千果	○		○	○	○		
真鍋　靖	○		○				○
栗原　和枝	○	○					○
佐藤　地					○	○	○
真鍋美穂子	○			○			○
【監査役】							
渡邊　剛	○			○	○		○
稲荷　雅人	○	○	○		○		
有吉　伸久	○			○	○	○	
手島　恒明	○			○			○
ペレス髙橋真弥子				○	○		○

※各人に特に期待される項目を４つまで記載しております。
　上記一覧表は各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以　上

（添付書類）

事業報告（自 2024年4月1日　至 2025年3月31日）

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の世界経済は、インフレ圧力がやや鈍化し、緩やかな回復傾向が見られた一方で、米国大統領選後の政策変更や、米欧主要国における金融政策の見直しなどを背景に、為替を含め金融・資本市場においてボラティリティの高い状況が継続しました。また、中国経済の停滞や、中東地域およびロシア・ウクライナにおける紛争長期化による地政学リスクに加えて、米国による関税措置など政策的リスクに晒され、経済およびサプライチェーンのさらなる分断が懸念される状況が継続しました。

当社グループにおいては、世界経済の緩やかな回復に伴い、製品需要全般に前期比では回復傾向にありましたが、先端材料を除く半導体市場の回復ペースの遅れや、中国経済低迷の長期化等の下振れ要因もあり、取り巻く事業環境としては不確実性の高い状況が継続しました。

このような中、当社グループは当期よりスタートした中期経営計画「Grow UP 2026」のもと、新たな目標として「事業ポートフォリオの強靭化」を掲げ、「Uniqueness & Presence事業へのフォーカス」「イノベーションによる新しい価値の創造」「重点管理事業の再構築」等の施策を進め、資本効率を強く意識した事業ポートフォリオ改革を徹底しております。

売上高	営業利益
7,735億円	508億円
前期比 4.9%減	前期比 7.4%増

経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
603億円	455億円
前期比 31.0%増	前期比 17.3%増

当社グループの売上高は、円安に加え、メタノール市況の上昇やスマートフォン向け光学樹脂ポリマーなどの販売数量増加等が増収要因となりましたが、2023年12月に株式会社JSPが連結子会社から持分法適用会社へ異動したことなどにより、減収となりました。

営業利益は、株式会社JSPが連結子会社から持分法適用会社へ異動したことなどが減益要因となりましたが、ポリカーボネートやポリアセタール等のエンジニアリングプラスチックスや、光学材料、メタノール事業の損益が前期を上回ったことや、円安などにより、増益となりました。

経常利益は、営業利益の増加に加え、前期に計上したトリニダード・トバゴのメタノール生産会社における減損損失の剥落や、メタノール市況の上昇等により、持分法損益が改善したことなどから増益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に計上された三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社の連結化に伴う段階取得差益の剥落が減益要因となりましたが、経常利益の増加に加え、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことにより一時的に法人税等調整額が改善したことなどから、増益となりました。

以上の結果、売上高7,735億円（前期比398億円減（4.9%減））、営業利益508億円（前期比35億円増（7.4%増））、持分法利益109億円（前期比166億円増）、経常利益603億円（前期比142億円増（31.0%増））、親会社株主に帰属する当期純利益455億円（前期比67億円増（17.3%増））となりました。

MXナイロン　光学樹脂ポリマー

芳香族アルデヒド　BT材料（半導体パッケージ基板材料）

(2) 部門別事業の経過及びその成果

グリーン・エネルギー＆ケミカル事業

主要な事業内容

メタノール、メタノール・アンモニア系化学品、
エネルギー資源・環境事業、
メタキシレンジアミン・芳香族アルデヒド、
キシレン分離／誘導品、ライフサイエンス系製品

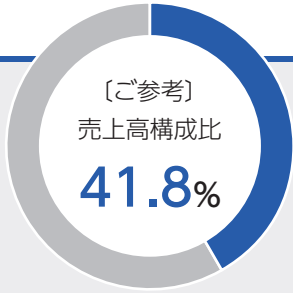

メタノールは、前期に計上したトリニダード・トバゴのメタノール生産会社における減損損失の剥落や、市況が前期に比べ上昇したことなどから増収増益となりました。

メタノール・アンモニア系化学品は、メタクリル酸メチル（MMA）系製品の販売数量は回復傾向にあるものの、修繕費の増加等により減益となりました。

エネルギー資源・環境事業は、発電用LNGの販売数量の増加や、ヨウ素の販売数量増加並びに市況の上昇等により増収増益となりました。

メタキシレンジアミンや芳香族アルデヒドは、欧米向けの需要が回復傾向にあるものの、中国向けの誘導品の販売数量減少や固定費の増加等により、増収減益となりました。

キシレン分離／誘導品は、高純度イソフタル酸（PIA）の市況は低迷しているものの、円安等もあり増収増益となりました。

以上の結果、売上高3,231億円（前期比896億円減（21.7％減））、営業利益127億円（前期比50億円減（28.2％減））、経常利益205億円（前期比103億円増（102.4％増））となりました。

売上高 （単位：億円）

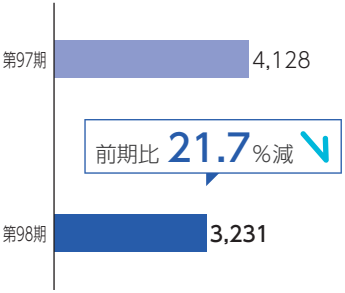

営業利益 （単位：億円）

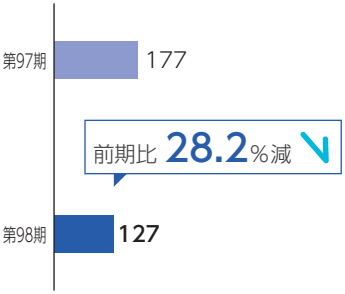

機能化学品事業

主要な事業内容

無機化学品、エンジニアリングプラスチックス、光学材料、電子材料、脱酸素剤（エージレス®等）

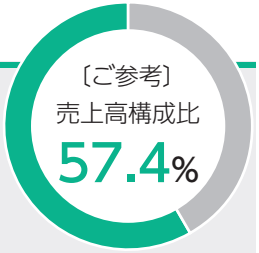

無機化学品は、半導体向け薬液において、高機能メモリ向けに使用されるハイブリッドケミカルなどの販売数量が増加したことから、増収増益となりました。

エンジニアリングプラスチックスは、ポリカーボネート、ポリアセタール共に、高付加価値品をはじめとして販売数量が増加したことに加え、製造コストの改善等もあり、増収増益となりました。

光学材料は、スマートフォンにおけるカメラの高機能化トレンドや新興国向け需要の増加等により、光学樹脂ポリマーの販売数量が増加し、増収増益となりました。

電子材料は、主力の半導体パッケージ用BT材料において、スマートフォン向け材料の販売が堅調であったことに加え、AIサーバー向け基板材料OPE®の販売数量が増加したことなどの増益要因はありましたが、BT材料の顧客向け品質対応の強化に伴うコスト増加などにより、前期並みの損益となりました。

「エージレス®」等の脱酸素剤は、円安による輸出価格改善や海外向け販売数量の増加により増収増益となりました。

以上の結果、売上高4,441億円（前期比349億円増（8.5％増））、営業利益413億円（前期比82億円増（25.0％増））、経常利益439億円（前期比52億円増（13.5％増））となりました。

売上高　（単位：億円）

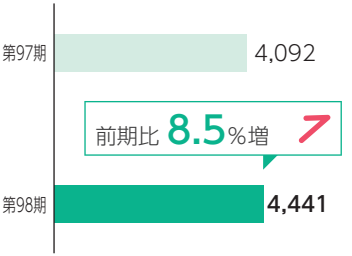

営業利益　（単位：億円）

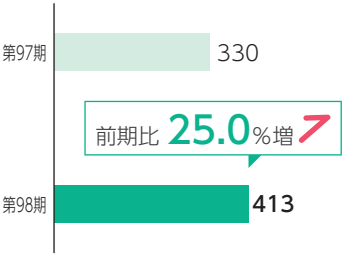

その他事業

主要な事業内容

グリーン・エネルギー＆ケミカル事業及び機能化学品事業に属していない仕入販売等

その他の事業の売上高は191億円、営業利益は11億円、経常利益は11億円となりました。

以上が各部門の事業の内容で、その販売実績は次のとおりです。

部門別販売実績

部　門	第97期 (2023／4～2024／3)		第98期 (2024／4～2025／3)		前期比増減 (%)
	金　額 (百万円)	構成比 (%)	金　額 (百万円)	構成比 (%)	
グリーン・エネルギー＆ケミカル事業	412,878	50.8	323,199	41.8	△21.7
機能化学品事業	409,217	50.3	444,183	57.4	8.5
その他事業	142	0.0	19,163	2.5	－
調整額	△8,821	△1.1	△12,954	△1.7	－
合計	813,417	100.0	773,591	100.0	△4.9

(注) 1. 当期より、従来「基礎化学品事業」としていた部門別事業名称を「グリーン・エネルギー＆ケミカル事業」に変更しております。なお、名称の変更のみであり、部門別事業情報に与える影響はありません。
2. 前期までは部門別の売上高には「外部顧客への売上高」を記載しておりましたが、当期より「部門間の内部売上高または振替高」を含めた売上高を記載しております。前期との比較についても変更後の前期売上高を基に記載しております。
3. 当期より、一部連結子会社において各部門への配分方法を変更しております。なお、当該変更による部門別利益又は損失への影響は軽微です。

(3) 設備投資の状況

当期においては、既存製品の生産能力増強及び設備の維持更新を中心に設備投資を行いました。
その主なものは次のとおりです。

① 当期中に完成した主要設備

新潟工場
光学樹脂原料モノマー製造設備（機能化学品事業）
巨菱精密化学股份有限公司
工業用過酸化水素製造設備（機能化学品事業）

② 当期に着工又は継続中の主要設備

四日市工場
レンズモノマー製造設備（機能化学品事業）
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.
超純過酸化水素・超純アンモニア水製造設備（機能化学品事業）
MGC ELECTROTECHNO (THAILAND) CO.,LTD.
半導体パッケージ用BT積層材料製造設備（機能化学品事業）
MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V.
メタキシレンジアミン製造設備（グリーン・エネルギー＆ケミカル事業）
株式会社東邦アーステック
水溶性天然ガス設備（グリーン・エネルギー＆ケミカル事業）

(4) 資金調達の状況

当社グループは、自己資金や金融機関からの借入金並びに、普通社債及びコマーシャルペーパーの発行をもって、当期の設備資金及び運転資金に充当いたしました。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団

区分	第95期 (2021／4～2022／3)	第96期 (2022／4～2023／3)	第97期 (2023／4～2024／3)	第98期 (2024／4～2025／3)
売上高 (百万円)	705,656	781,211	813,417	773,591
経常利益 (百万円)	74,152	69,764	46,040	60,316
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	48,295	49,085	38,818	45,544
1株当たり当期純利益 (円)	232.15	239.08	190.97	228.93
総資産 (百万円)	928,651	1,029,317	1,068,010	1,119,688
純資産 (百万円)	630,887	671,249	684,832	697,375

② 当社

区分	第95期 (2021／4～2022／3)	第96期 (2022／4～2023／3)	第97期 (2023／4～2024／3)	第98期 (2024／4～2025／3)
売上高 (百万円)	427,927	439,525	400,848	432,839
経常利益 (百万円)	46,116	40,528	37,561	36,575
当期純利益 (百万円)	35,812	37,371	31,730	34,894
1株当たり当期純利益 (円)	172.15	182.03	156.09	175.40
総資産 (百万円)	529,631	584,435	609,326	604,746
純資産 (百万円)	323,002	331,922	343,671	343,691

(6) 対処すべき課題

① 当期における重点施策の進捗状況

当社グループは、「2030年ありたい姿」を実現させるための指針である中期経営計画「Grow UP 2026」を当期からスタートしました。目標として「事業ポートフォリオの強靭化」と「サステナビリティ経営の推進」を掲げ、目標達成に向けて、それぞれ３項目からなる施策を進めております。

本計画ではこれまでの差異化事業を「Uniqueness & Presence （U&P）事業」と改称し、「伸びる」「勝てる」「サステナブル」（＝「事業期待性」「経済的価値」「社会的価値」）の観点で優れ、社会的価値と経済的価値を両立して持続的に成長できる事業と再定義しました。

目標１「事業ポートフォリオの強靭化」を実現するための施策１として、「Uniqueness & Presenceへのフォーカス」に取り組みました。当期においては、半導体顧客の増強プロジェクトに合わせ着実に半導体向け薬液の増産投資を実施したほか、半導体市場の成長を見据えたタイにおける半導体パッケージ用BT材料の増産投資も推進しております。加えて、新潟工場での光学樹脂原料モノマープラントも完工し、成長ドライバーであるICT領域を中心とした大型投資を推進しました。さらに、欧州におけるメタキシレンジアミン製造設備の新設プロジェクトも推進中であり、U&P事業に経営資源を重点配分しております。

施策２「イノベーションによる新しい価値の創造」については、新規事業創出・開発の組織を改定したほか、市場開拓中の医薬向け容器「OXYCAPT™」がPharmapack 2025にてInnovation Awardを受賞、次世代低反りBTレジン積層板材料も第20回JPCA賞を受賞するなど、様々な取り組みの成果を得ました。

施策３「重点管理事業の再構築」については、不採算が継続していたオルソキシレン、無水フタル酸、可塑剤の生産を停止いたしました。ポリカーボネート（PC）系事業については、高付加価値比率の向上やコスト削減を進め、中国拠点の損益が改善したほか、最適な生産・販売・研究開発体制構築の検討も進めております。

目標２「サステナビリティ経営の推進」については、施策の一つとしてカーボンニュートラル実現に向けた取り組みを進めております。具体的には、当社技術を活かした環境循環型メタノール構想や、GHG排出量削減に向けた取り組みを加速します。また、社会の環境負荷を低減する製品群を新たにMGCグループ環境貢献製品『Sharebeing』として認定し、環境貢献に資する製品の拡充を一層推進します。当社グループの最重要経営資源である「人材」の育成・活用にも引き続き注力し、人的資本経営の充実を図ります。

当期においては、環境配慮型ユリア樹脂のパナソニック株式会社との共同開発や、炭素循環社会の実現に向けたサプライチェーンの実証実験に関するJFEスチール株式会社、三菱ケミカル株式会社との覚書締結、消化ガスからのバイオメタノールの製造開始など、各種取り組みを進めました。

② 今後の取り組み

次期の世界経済は、米国の関税措置や各国の金融政策等の動向、中国経済低迷の長期化や地政学的リスクの高まりなど、不確実性が更に増しており、各国経済への影響を含め景気の先行きが見通しにくい状況が継続しております。

当社グループは引き続き、2024年度よりスタートした中期経営計画「Grow UP 2026」のもと、事業ポートフォリオの強靭化を目標に、「Uniqueness & Presenceへのフォーカス」「イノベーションによる新しい価値の創造」「重点管理事業の再構築」等の施策を進め、資本効率を強く意識した事業ポートフォリオ改革を徹底してまいります。

具体的には、目標１「事業ポートフォリオの強靭化」に向けて、成長ドライバーであるICT領域に積極投資を継続するなど、U&P事業への経営資源の優先配分を進め、大型投資案件の成果を刈り取ってまいります。また、新規・次世代事業の創出と育成に向け、ICT、モビリティ、医・食の3つのターゲット領域に特に注力し、R&D資源の積極投入を推進いたします。加えて、採算性に課題のある重点管理事業については、PC系事業における高付加価値品比率の向上、コスト削減や生産・販売・研究開発体制の合理化のさらなる推進等、引き続き事業の再構築を進め、収益性や資本効率性の改善を図ります。

目標２「サステナビリティ経営の推進」に関しては、当社グループが掲げるミッション「社会と分かち合える価値の創造」のもと、カーボンニュートラル関連施策やマテリアリティマネジメントを推進します。カーボンニュートラル実現に向けた取組みとして、環境貢献製品「Sharebeing」の2030年売上高目標5,000億円を設定し、エネルギー・気候変動問題解決に貢献するだけでなく、市場競争力のあるU&P製品・技術の創出につなげてまいります。

目標とする経営指標（Grow UP 2026最終年度）

連結指標	目標値（2026年度）
売上高	8,500億円
営業利益	850億円
営業利益率	10%以上
経常利益	950億円
EBITDA※1	1,500億円
ROE（自己資本利益率）	9%以上
ROIC※2（投下資本利益率）	8%以上

＜前提条件＞
為替：135円／US$
原油価格（Dubai）：80US$／BBL

※1： EBITDA =経常利益+支払利息+減価償却費
※2： ROIC = (営業利益-法人税等+持分法損益)/投下資本

※当資料に記載されている計画、目標等の将来に関する記述は、本日現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいて判断したものであり、不確実性を内包するものです。実際の業績等は、様々な要因によりこうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

(7) 主要な事業所（2025年3月31日現在）

① 当 社

種 類	名 称	所在地	種 類	名 称	所在地
本 社	東京都千代田区丸の内二丁目５番２号		工 場 等	新 潟 工 場	新 潟 県
研 究 所	東 京 研 究 所	東 京 都		水 島 工 場	岡 山 県
	新 潟 研 究 所	新 潟 県		四 日 市 工 場	三 重 県
	平 塚 研 究 所	神奈川県		山 北 工 場	神奈川県
				鹿 島 工 場	茨 城 県
				QOLイノベーションセンター白河	福 島 県

② 子会社

会社名	本 社	事業所	会社名	本 社	事業所
永和化成工業株式会社	京 都 府	愛知県 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	アメリカ	—
グローバルポリアセタール株式会社	東 京 都	—	PT PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA	インドネシア	—
株式会社東邦アーステック	新 潟 県	東京都 他	MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V.	オランダ	—
フ ド ー 株 式 会 社	神奈川県	静岡県 他	MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	東 京 都	大阪府 他	MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	—
三菱ガス化学トレーディング株式会社	東 京 都	大阪府 他	AGELESS（THAILAND）CO., LTD.	タ イ	—
三菱ガス化学ネクスト株式会社	東 京 都	香川県 他	MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD.	タ イ	—
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	山 形 県	—	THAI POLYACETAL CO., LTD.	タ イ	タ イ
ＭＧＣアドバンス株式会社	新 潟 県	新潟県 他	THAI POLYCARBONATE CO., LTD.	タ イ	タ イ
ＭＧＣウッドケム株式会社	東 京 都	静岡県 他	上海明宝工程塑料貿易有限公司	中 国	中 国
ＭＧＣエネルギー株式会社	東 京 都	—	泰興菱蘇機能新材料有限公司	中 国	—
MGCエレクトロテクノ株式会社	東 京 都	福 島 県	三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	中 国	—
ＭＧＣターミナル株式会社	東 京 都	広島県 他	巨菱精密化学股份有限公司	台 湾	—
ＭＧＣフィルシート株式会社	埼 玉 県	大阪府 他	KOREA POLYACETAL CO., LTD.	韓 国	韓 国
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	アメリカ	—	SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD.	韓 国	韓 国
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	アメリカ	アメリカ			

(8) 従業員の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団

部　門	従業員数	前期末比増減
グリーン・エネルギー＆ケミカル事業	2,634名	42名増
機能化学品事業	4,931名	82名増
その他事業	109名	86名増
全社（共通）	472名	18名増
合計	8,146名	228名増

(注) 1. 従業員数には、パートタイマー、派遣社員、当社グループからグループ外への出向者は含んでおらず、グループ外から当社グループへの出向者は含んでおります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に属している従業員の数です。

② 当　社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,523名	37名増	40歳10ヶ月	17年４ヶ月

(注) 従業員数には、パートタイマー、派遣社員、当社から社外への出向者は含んでおらず、社外から当社への出向者は含んでおります。

(9) 重要な子会社等の状況（2025年3月31日現在）

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
永和化成工業株式会社	420	91.0	発泡剤、発泡助剤、樹脂加工品の製造販売
グローバルポリアセタール株式会社	301	100.0	合成樹脂の製造、加工及び販売
株式会社東邦アーステック	240	50.3	天然ガスの採取・販売、ヨウ素の生産・販売及び耐震補強工事
フドー株式会社	180	100.0	熱硬化性樹脂成形材料、キシレン樹脂の製造販売
三菱エンジニアリングプラスチックス株式会社	3,000	75.0	エンジニアリングプラスチックスの加工、販売
三菱ガス化学トレーディング株式会社	210	100.0	化学品等の販売
三菱ガス化学ネクスト株式会社	274	100.0	工業用精密化学品・電子部品・不飽和ポリエステル樹脂の製造販売
米沢ダイヤエレクトロニクス株式会社	90	100.0 (100.0)	多層プリント配線板用材料（シールド板）、LEシート等の製造販売
MGCアドバンス株式会社	100	87.3 (5.0)	運輸・倉庫、ライフサイエンス関連製品の製造販売、エンジニアリング及びメンテナンス
MGCウッドケム株式会社	480	100.0	木質系接着剤、ホルマリンの販売
MGCエネルギー株式会社	5	100.0	電力の供給及び販売
MGCエレクトロテクノ株式会社	500	100.0	銅張積層板の製造販売
MGCターミナル株式会社	100	100.0 (14.2)	メタノール等化学製品の入庫、貯蔵並びに出庫に関する業務
MGCフィルシート株式会社	50	100.0 (45.4)	ポリカーボネートシート・フィルムの製造販売
MGC ADVANCED POLYMERS, INC.	千US$ 6,000	100.0 (50.0)	MXナイロンの製造販売
MGC PURE CHEMICALS AMERICA, INC.	214,084	100.0 (5.3)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL AMERICA, INC.	1,084	100.0	化学品等の販売
PT PEROKSIDA INDONESIA PRATAMA	百万IDR 19,177	77.7	過酸化水素の製造販売
MGC SPECIALTY CHEMICALS NETHERLANDS B.V.	百万ユーロ 20	100.0	メタキシレンジアミンの製造販売

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
	千US$	%	
MGC PURE CHEMICALS SINGAPORE PTE. LTD.	7,106	100.0 (5.2)	超純過酸化水素等の製造販売
MITSUBISHI GAS CHEMICAL SINGAPORE PTE. LTD.	1,161	100.0	化学品等の販売
AGELESS（THAILAND）CO., LTD.	百万バーツ 250	100.0	脱酸素剤等の製造販売
MGC ELECTROTECHNO (THAILAND)CO.,LTD.	710	100.0 (100.0)	銅張積層板の製造販売
THAI POLYACETAL CO., LTD.	840	70.0 (70.0)	ポリアセタール樹脂の製造販売
THAI POLYCARBONATE CO., LTD.	1,000	65.0 (60.0)	ポリカーボネート樹脂の製造販売
上海明宝工程塑料貿易有限公司	百万人民元 3	75.0 (75.0)	エンジニアリングプラスチックスの販売
泰興菱蘇機能新材料有限公司	334	100.0	過酸化水素、電子工業用機能性薬液の製造販売
三菱瓦斯化学工程塑料（上海）有限公司	2,072	100.0	ポリカーボネート樹脂の製造販売
巨菱精密化学股份有限公司	百万NT$ 80	100.0	超純過酸化水素等の製造販売
KOREA POLYACETAL CO., LTD.	百万ウォン 3,560	100.0 (100.0)	ポリアセタール樹脂等の加工、販売
SAMYOUNG PURE CHEMICALS CO., LTD.	3,500	51.0	超純過酸化水素等の製造販売
エムジーシー大塚ケミカル株式会社	百万円 450	49.0	水加ヒドラジンの製造販売
株式会社グラノプト	150	49.0	磁気光学結晶の製造販売
国華産業株式会社	100	50.0	化学品貨物の海上運送業
日本・サウジアラビアメタノール株式会社	2,310	47.4	メタノールの輸入販売及び海外会社への投融資
菱電化成株式会社	300	45.0	電気・電子関連材料及びその加工品等の製造販売
株式会社JSP	10,128	47.6 (0.2)	発泡ポリスチレン、発泡ポリオレフィンの製造販売
BRUNEI METHANOL COMPANY SDN. BHD.	千US$ 189,400	50.0	メタノールの製造販売
台豊印刷電路工業股份有限公司	百万NT$ 1,104	50.0	プリント配線基板（片面板、両面板、多層板）の製造販売
KOREA ENGINEERING PLASTICS CO., LTD.	百万ウォン 12,600	50.0 (10.0)	ポリアセタール樹脂を中心としたエンジニアリングプラスチックスの製造販売

(注) 括弧内は当社の子会社を通じた間接所有割合であり、内数です。

(10) 主要な借入先（2025年3月31日現在）

借入先名	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	41,406
株式会社みずほ銀行	33,024
農林中央金庫	22,380
株式会社日本政策投資銀行	14,356
株式会社横浜銀行	12,060

2 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　492,428,000株（前期末比　増減なし）
(2) 発行済株式の総数　211,686,599株（前期末比　5,552,600株減）
(注) 2025年3月31日付の自己株式の消却に伴い、発行済株式の総数は、前期末と比べて5,552,600株減少しております。
(3) 当期末株主数　41,057名（前期末比　3,526名増）
(4) 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	29,563	15.1
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	20,450	10.5
明治安田生命保険相互会社	8,797	4.5
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	5,917	3.0
日本生命保険相互会社	5,858	3.0
農林中央金庫	5,026	2.5
全国共済農業協同組合連合会	3,235	1.6
株式会社横浜銀行	3,085	1.5
AGC株式会社	3,063	1.5
株式会社三菱UFJ銀行	2,700	1.3

(注) 1. 当社は、自己株式を16,977千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
	株	名
取締役（社外取締役を除く）	18,000	8

〔ご参考〕

株式分布状況

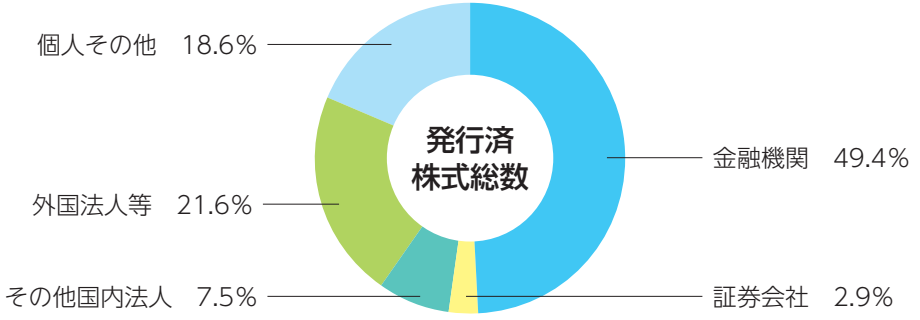

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役（2025年3月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	倉　井　敏　磨	
代表取締役社長	藤　井　政　志	
代表取締役 専務執行役員	有　吉　伸　久	内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理・情報システム担当
取締役 常務執行役員	北　川　元　康	コンプライアンス担当、経営企画管掌、内部監査担当、ＣＳＲ・ＩＲ担当
取締役 常務執行役員	山　口　良　三	機能化学品事業部門担当
取締役 常務執行役員	毛　戸　　耕	生産技術管掌、環境安全品質保証・原料物流担当
取締役 常務執行役員	伊佐早　禎　則	研究統括管掌、知的基盤担当
取締役 常務執行役員	赤　瀬　英　昭	グリーン・エネルギー＆ケミカル事業部門担当
取締役	広　瀬　晴　子	
取締役	鈴　木　　徹	
取締役	真　鍋　　靖	ニチアス株式会社　社外取締役
取締役	栗　原　和　枝	浜松ホトニクス株式会社　社外取締役、SMILEco計測株式会社　取締役
監査役（常勤）	水　上　政　道	
監査役（常勤）	渡　邊　　剛	
監査役（常勤）	稲　荷　雅　人	
監査役	手　島　恒　明	株式会社ニッセイ基礎研究所　代表取締役社長、京成電鉄株式会社　社外監査役

(注) 1. 当社は執行役員制度を導入しております。
2. 取締役のうち赤瀬英昭氏、監査役のうち手島恒明氏は、2024年６月25日付をもって新たに就任した役員です。
3. 取締役のうち広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の４氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役です。
4. 監査役のうち渡邊剛、手島恒明の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役です。
5. 広瀬晴子氏の戸籍上の氏名は牧野内晴子ですが、職務上使用している氏名で表記しております。
6. 監査役　渡邊剛氏は、金融機関及び製造業等における国内外での豊富な経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 監査役　手島恒明氏は、金融機関等における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を有するとともに、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は取締役　広瀬晴子、鈴木徹、真鍋靖、栗原和枝の４氏、監査役　渡邊剛、手島恒明の両氏を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
9. 取締役　真鍋靖、栗原和枝の両氏及び監査役　手島恒明氏の兼職先と当社との間に重要な取引関係はありません。
10. 当期中に退任した役員は、次のとおりです。
取締役　長　岡　成　之（2024年６月25日付任期満了により退任）
監査役　松　山　保　臣（2024年６月25日付辞任により退任）
11. 2025年４月１日付で、以下のとおり、「地位」、「担当及び重要な兼職の状況」に変更がありました。

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	倉　井　敏　磨	―
代表取締役会長	藤　井　政　志	―
取　締　役	有　吉　伸　久	―
取　締　役 専務執行役員	北　川　元　康	内部統制リスク管理担当、総務人事管掌、財務経理担当、ＣＳＲ・ＩＲ担当
取　締　役 専務執行役員	山　口　良　三	機能化学品事業部門担当
代表取締役社長	伊佐早　禎　則	―

(2) 責任限定契約に関する事項

当社と各社外役員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任につき、会社法第427条第１項に基づき法令に定める額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、取締役、監査役、執行役員、重要な使用人、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とした会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約により、株主や第三者等から損害賠償請求がされた場合に被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等が填補されます。ただし、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については填補の対象外となります。

なお、当該保険契約の保険料は、全額当社が負担しております。

(4) 当期に係る役員の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（人）
		基礎	業績	譲渡制限付株式	
取締役	541	353	136	50	13
監査役	90	90	－	－	5
計	632	444	136	50	18
（うち社外役員）	(78)	(78)	－	－	(7)

(注) 1. 上記の取締役に係る譲渡制限付株式報酬の額には、譲渡制限付株式報酬に係る費用の当事業年度計上額（対象は社外取締役を除く取締役９名）を記載しております。
2. 取締役の金銭報酬の額は、2018年６月26日開催の第91回定時株主総会において、任期ごとの積立型退任時報酬額を含めて年額６億円以内（うち社外取締役分は5,000万円以内とし積立型退任時報酬は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は12名（うち社外取締役は２名）です。
また、金銭報酬とは別枠で、2018年６月26日開催の第91回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与に関する報酬の額として、年額１億円以内（社外取締役は支給対象外）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は10名です。
3. 取締役会は、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、各取締役の報酬の配分の決定を代表取締役社長藤井政志氏に一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。
4. 業績報酬に係る指標は会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益やROICなどを複合的に用いており、その実績は経常利益が46,040百万円、ROICが5.4％（当期における報酬決定まで用いていた「経常利益／投下資本」の定義による）です。
5. 監査役の金銭報酬の額は、2007年６月28日開催の第80回定時株主総会において、月額1,000万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は５名です。
6. 監査役の報酬は、株主総会の定める額の範囲内において、監査役の協議にて決定しており、基礎報酬のみで構成されております。

(5) 取締役の報酬等の決定方針の内容及び決定方法

当社は、2021年２月17日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

取締役会は、当期に係る取締役の個人別の報酬等について、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮ったうえで付議されていることも踏まえ、当該報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は以下のとおりです。

当社の取締役に対する報酬は、社外取締役を除いて、年額報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成しています。

年額報酬はその役位・職責に応じた固定の基礎報酬に会社業績の各種指標を考慮した業績報酬から構成され、支給方法は月額に分割のうえ、毎月支給するもののほか、一定割合については積立型退任時報酬として年度ごとに積み立てて役員退任時に支給されますが、本人の業績その他の理由によって、減額措置を講じる場合があります。業績報酬は、会社業績に対するインセンティブとすることを目的に、経常利益等を指標として、実績金額や達成度などを基礎に決定しています。また、長年にわたって研究開発、製造プロセス開発、市場開発等の様々な過程を経て各事業の収益化に至るといった当社の事業特性上、年額報酬は基礎報酬を主としながら、３割程度の業績報酬を概形的な目安としています。

譲渡制限付株式報酬は、取締役に対して自社株式を付与するための報酬を年度ごとに一括して支給するもので、その役位・職責に応じた一定数量の株式を付与します。その株式に譲渡制限を付して一定期間保有させることにより株主と価値を共有することや、企業価値の持続的成長を図るインセンティブを与えることを目的としています。

これらの報酬のほかに、株主総会の決議を経て相当と思われる金額を賞与として支給することがあります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役に対しては、固定の基礎報酬のみを支給します。

年間の取締役報酬総額は、会社業績、世間水準、従業員給与の動向等を総合的に検討し、報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。また、個人別報酬の配分につきましては、当社の全体を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには取締役社長が最も適しているとの判断から、取締役会が取締役社長に一任しており、取締役社長は報酬・指名委員会での報酬配分の議論を踏まえて決定しています。

以上の方針につきましては、その過半数が社外取締役で構成される報酬・指名委員会に諮った後、取締役会で決定します。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との関係については、(1)の注記に記載のとおりです。

② 社外役員の主な活動状況

社外取締役	取締役会出席状況	主な活動状況
広瀬 晴子	12回中12回	長年にわたる豊富な国際経験と見識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
鈴木 徹	12回中12回	グローバルに事業展開を行う会社における長年の国際経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
真鍋 靖	12回中12回	グローバルに事業展開を行う会社における長年の経験と経営者としての経営全般にわたる見識と経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。
栗原 和枝	12回中12回	幅広い化学の分野における高度な専門知識を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、当社の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行うなど、経営監督機能を十分に発揮しました。

社外監査役	取締役会出席状況	監査役会出席状況	主な活動状況
渡邊 剛	12回中12回	14回中14回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、取締役会、その他重要な会議で、社外の観点から、業務執行の適正性を確保するための質問、助言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従い、各部門や事業所の監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として、監査機能を十分に発揮しました。
手島 恒明	9回中9回	9回中9回	金融機関、事業会社経営者としての経験を活かし、社外の観点から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を適宜行いました。 また、監査役会で定めた監査方針に従って、監査に関する重要事項の協議、意見交換を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬等の額	74百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	117百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち外国法人は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）による計算関係書類の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるもの）を受けております。
3. 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務として、合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。
4. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬の見積もり等を確認した結果、上記①の金額に同意しました。

(3) 解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と判断した場合には監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針です。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人を解任又は不再任とする議案内容を決定します。

5 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。企業価値の向上が株主をはじめとする全てのステークホルダーの利益につながるとの考えに基づき、今後の事業展開のための投融資計画、財務健全性、将来の業績動向を総合的に勘案し、利益を内部留保と株主還元にバランスよく配分します。内部留保は、事業の拡大・成長のための投融資と企業体質強化のために充当します。配当については安定的な配当の継続を基本に業績動向等を考慮して決定し、また、内部留保の水準と株主還元の水準を考慮して自己株式の取得を機動的に実施し、資本効率の向上と株主還元の充実を図ることを基本方針として掲げております。

また、2024年度（2025年3月期）から2026年度（2027年3月期）までの3ヶ年を実行期間とする中期経営計画「Grow UP 2026」においては、自己株式の取得を含めた親会社株主に帰属する当期純利益に対する総還元性向50%を中期的な株主還元の目安とし、財務健全性を損なわない限り減配は避けつつ累進的な配当政策を志向する「累進配当方針」を採用しております。

これらの考え方に基づき、当期の期末配当金については、１株当たり50円としました。当期の中間配当金は45円でしたので、この結果、１株当たりの年間配当金は前期80円に対して15円増配の95円となり、連結配当性向は41.5%となります。

次期の配当金については、１株当たり中間配当金50円、期末配当金50円を予定しております。

以　上

連結計算書類

連結貸借対照表 （2025年3月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額
（資産の部）	
流動資産	460,268
現金及び預金	68,246
受取手形、売掛金及び契約資産	157,853
商品及び製品	119,814
仕掛品	20,291
原材料及び貯蔵品	67,421
その他	27,399
貸倒引当金	△757
固定資産	659,419
有形固定資産	366,560
建物及び構築物	94,996
機械装置及び運搬具	118,969
土地	34,109
リース資産	2,723
建設仮勘定	106,085
その他	9,677
無形固定資産	24,995
のれん	15,310
リース資産	46
ソフトウェア	6,726
その他	2,912
投資その他の資産	267,863
投資有価証券	233,519
長期貸付金	8,579
繰延税金資産	4,058
退職給付に係る資産	15,418
その他	8,044
貸倒引当金	△1,758
資　産　合　計	1,119,688

科　　目	金　額
（負債の部）	
流動負債	274,929
支払手形及び買掛金	103,087
短期借入金	75,617
１年内償還予定の社債	10,000
未払費用	25,752
リース債務	970
未払法人税等	9,092
賞与引当金	5,509
事業構造改善引当金	2,521
その他の引当金	462
その他	41,916
固定負債	147,382
社債	35,000
長期借入金	79,441
リース債務	1,948
繰延税金負債	11,794
その他の引当金	926
退職給付に係る負債	4,015
資産除去債務	7,022
その他	7,234
負　債　合　計	422,312
（純資産の部）	
株主資本	600,792
資本金	41,970
資本剰余金	35,554
利益剰余金	554,224
自己株式	△30,956
その他の包括利益累計額	67,429
その他有価証券評価差額金	13,472
繰延ヘッジ損益	232
為替換算調整勘定	44,892
退職給付に係る調整累計額	8,831
非支配株主持分	29,153
純　資　産　合　計	697,375
負債・純資産合計	1,119,688

連結損益計算書　(自 2024年4月1日　至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科　　目	金　額	
売上高		773,591
売上原価		609,298
売上総利益		164,293
販売費及び一般管理費		113,442
営業利益		50,851
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,059	
持分法による投資利益	10,956	
その他	1,907	17,924
営業外費用		
支払利息	2,374	
その他	6,084	8,458
経常利益		60,316
特別利益		
投資有価証券売却益	1,480	
補助金収入	1,419	
受取保険金	167	3,067
特別損失		
損害補償損失	2,325	
投資有価証券評価損	1,384	
事業構造改善費用	1,013	
固定資産圧縮損	963	
減損損失	723	
貸倒引当金繰入額	250	
固定資産処分損	200	
事務所移転費用	175	7,037
税金等調整前当期純利益		56,347
法人税、住民税及び事業税	14,080	
法人税等調整額	△8,671	5,409
当期純利益		50,937
非支配株主に帰属する当期純利益		5,393
親会社株主に帰属する当期純利益		45,544

計算書類

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　額
(資産の部)	
流動資産	268,529
現金及び預金	20,449
受取手形、売掛金及び契約資産	110,195
商品及び製品	44,883
仕掛品	15,068
原材料及び貯蔵品	39,468
前払費用	2,369
短期貸付金	24,316
未収入金	7,458
その他	5,144
貸倒引当金	△823
固定資産	336,216
有形固定資産	135,580
建物	28,240
構築物	15,287
機械装置	49,508
車両運搬具	59
工具・器具・備品	5,855
土地	19,115
リース資産	24
建設仮勘定	17,488
無形固定資産	4,833
特許権	74
ソフトウェア	4,728
その他	30
投資その他の資産	195,802
投資有価証券	29,507
関係会社株式・出資金	152,909
長期貸付金	11,000
長期前払費用	421
前払年金費用	233
繰延税金資産	1,257
その他	2,244
貸倒引当金	△1,771
資　産　合　計	604,746

科　　目	金　額
(負債の部)	
流動負債	165,897
電子記録債務	47
買掛金	53,374
短期借入金	46,736
コマーシャル・ペーパー	11,000
1年内償還予定の社債	10,000
リース債務	10
未払金	9,863
未払法人税等	4,380
未払費用	21,636
預り金	394
賞与引当金	2,924
事業構造改善引当金	2,521
損害補償損失引当金	70
その他	2,936
固定負債	95,158
社債	35,000
長期借入金	52,804
リース債務	16
関係会社事業損失引当金	46
資産除去債務	5,144
その他	2,146
負　債　合　計	261,055
(純資産の部)	
株主資本	332,260
資本金	41,970
資本剰余金	35,668
資本準備金	35,668
利益剰余金	285,577
利益準備金	6,999
その他利益剰余金	278,578
探鉱積立金	2,022
固定資産圧縮積立金	2,462
別途積立金	76,500
繰越利益剰余金	197,593
自己株式	△30,956
評価・換算差額等	11,431
その他有価証券評価差額金	11,431
純　資　産　合　計	343,691
負債・純資産合計	604,746

損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		432,839
売上原価		358,296
売上総利益		74,543
販売費及び一般管理費		51,961
営業利益		22,581
営業外収益		
受取利息及び配当金	19,123	
その他	2,584	21,708
営業外費用		
支払利息	1,379	
その他	6,335	7,714
経常利益		36,575
特別利益		
補助金収入	1,419	
投資有価証券売却益	1,361	
貸倒引当金戻入額	310	
受取保険金	167	
関係会社株式売却益	109	3,369
特別損失		
関係会社株式評価損	3,551	
事業構造改善費用	1,013	
固定資産圧縮損	963	
損害補償損失	807	
貸倒引当金繰入額	250	
減損損失	240	
固定資産処分損	200	7,026
税引前当期純利益		32,918
法人税、住民税及び事業税	4,754	
法人税等調整額	△6,730	△1,976
当期純利益		34,894

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎 倉 昭 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 山 昌 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	曽 田 竜 司

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱瓦斯化学株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年５月16日

三菱瓦斯化学株式会社
取 締 役 会 御 中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	榎 倉 昭 夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	大 山 昌 一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	曽 田 竜 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、三菱瓦斯化学株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第98期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第98期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、各部門、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社主管部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用状況の報告を定期的に受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られているものと認められ、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

三菱瓦斯化学株式会社　監査役会

常勤監査役	水　上　政　道 ㊞	常勤監査役 (社外監査役)	渡　邊　　剛 ㊞
常勤監査役	稲　荷　雅　人 ㊞	社外監査役	手　島　恒　明 ㊞

以　上

（ご参考）
連結業績ハイライト

売上高（百万円）

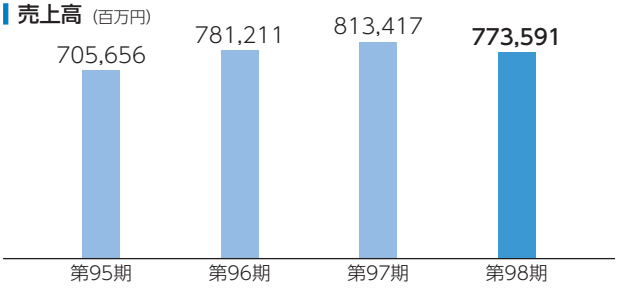

経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）

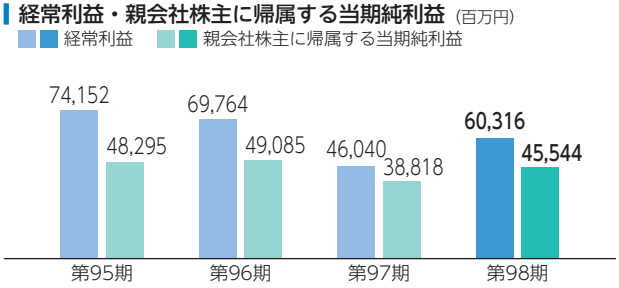

1株当たり当期純利益（円）

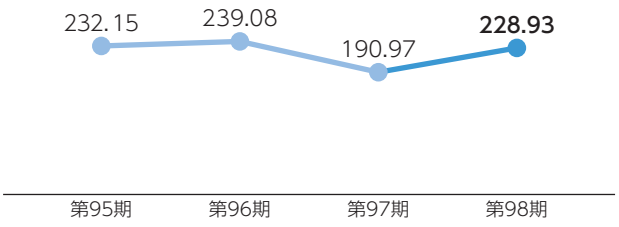

総資産・純資産（百万円）

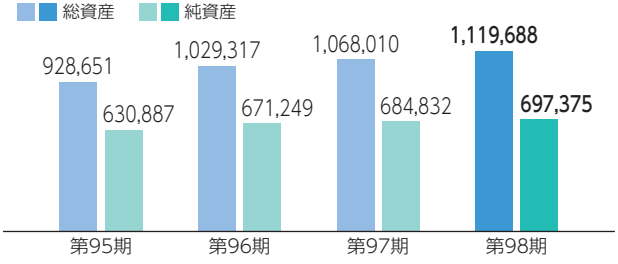

配当金（単位：円／株）

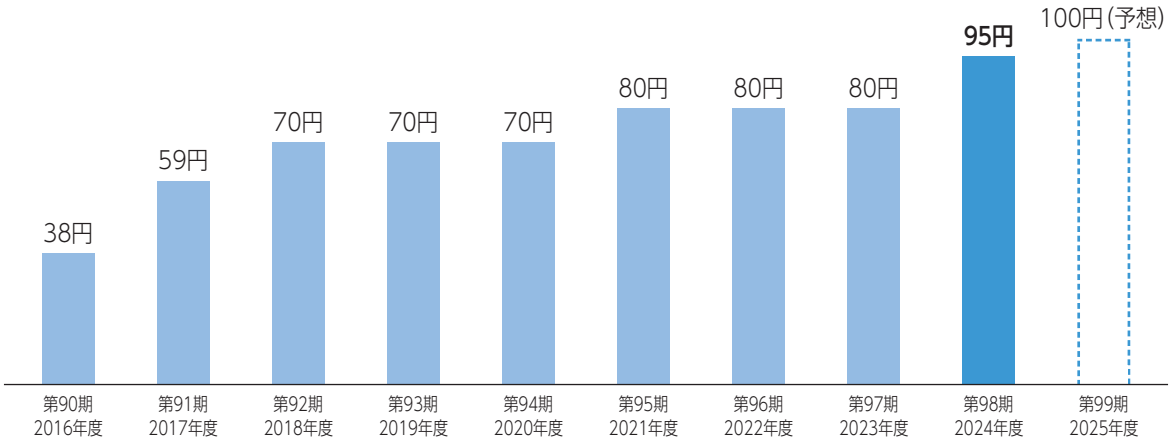

（注）当社は、2016年10月１日を効力発生日として、普通株式２株につき１株の割合をもって株式併合を実施しております。上記グラフの配当金は、第90期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

（ご参考）トピックス

新たに「生活衛生ソリューションズ事業部」を設立

2025年４月１日付で「生活衛生ソリューションズ事業部」を設立し、脱酸素剤事業と無機化学品事業部で取り扱う環境衛生関連事業を再編・統合いたしました。脱酸素剤事業部では、食品向け脱酸素剤に加え、医薬工業など非食品用途脱酸素剤の販売拡大を進めています。また、無機化学品事業部では、医療機器洗浄、飲料容器殺菌、公害対策薬剤といった環境衛生関連製品群の販売が拡大しています。両事業は対象市場が近く、シナジーが期待できることから、再編・統合により販売の拡大と一層の高付加価値化を実現いたします。

同事業部では、「環境と空間制御のソリューションを通じて、食・医・工業・暮らしに関わる産業を支える」ことをミッションとして掲げ、これまで培ってきた各事業部の強みを融合し、人口増加に伴う食料問題、食品廃棄ロス削減、環境汚染といった社会課題に対応するとともに、安全・安心な食の提供や衛生意識の高まりに応える製品・サービスを提供してまいります。

脱酸素剤事業部

●主要製品

- 食品分野で長期間の「おいしさ」と「鮮度」の保持を可能にする食品向け脱酸素剤「エージレス®」
- PFAS不使用のグローバル対応型「エージレス®EZタイプ」
- 薬効成分の変化を防ぐ、医薬品向け乾燥機能付脱酸素剤「ファーマキープ®」
- 金属・電子部品の品質維持、文化財・出土品の劣化防止・殺虫に用いられる「RPシステム®」等

無機化学品事業部（環境衛生関連製品群）

●主要製品

- 低濃度過酢酸「ダイヤパワー」
- 食添用過酢酸「ダイヤパワーFP」等、医療機器洗浄、飲料容器殺菌、公害対策薬剤

※無機化学品事業部は半導体向け薬液等を中心に事業展開いたします。

（環境衛生関連製品群）

生活衛生ソリューションズ事業部

人口増加に伴う食料問題、食品廃棄ロス、環境汚染といった現在の社会課題や、安全・安心な食の提供、コロナ禍をきっかけとした衛生意識の高まりなどの社会ニーズに応え、サステナブルな社会の実現に貢献

メタノールを介した環境循環型プラットフォーム Carbopath™の特設サイトを開設

メタノールは、プラスチックや燃料などの多種多様な最終製品に展開される素材です。近年CO_2をはじめとする資源循環型の原料から製造される「グリーンメタノール」は、循環型経済を構築するための重要な化学物質として注目されています。当社は、CO_2や廃棄物からメタノールを介してエネルギーや素材を生み出す環境循環型プラットフォーム「Carbopath™（カーボパス）」を推進し、産業横断的な協業によりメタノールバリューチェーン全体のグリーン化を進め、循環型経済を構築することを目指しています。特設サイトを通じて、Carbopath™プラットフォーム活用のための情報発信、課題解決方法などの情報を共有し合い、自治体や関連産業との横断的な提携を進めてまいります。皆様と協力しながら、Carbopath™の社会実装を推し進め、環境と社会が調和する真の循環型社会の実現に貢献してまいります。

※詳細な説明や推進事例が掲載されている特設サイトはこちらの二次元コードからご覧いただけます。

当社初の個人投資家向け会社説明会を開催

当社初となる個人投資家向け会社説明会をオンライン形式にて開催いたしました。参加された多くの個人投資家の皆様に当社グループの会社概要や注力する「Uniqueness & Presence」事業の概要、中期経営計画、株主還元等について説明いたしました。質疑応答では、半導体関連製品の需要動向やカーボンニュートラルビジネスの最新動向、ROE・ROICの改善策など幅広い質問をいただきました。今後もこのような会社説明会を通じて、個人投資家の皆様に対して当社の認知度を高め、事業内容や経営戦略等に対する理解を深めていただく取り組みを進めてまいります。

※当日は約370名にご参加いただき、ご好評の声を多く頂戴いたしました。当日の資料やオンライン説明動画、主な質疑応答はこちらの二次元コードよりご覧いただけます。

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区丸の内二丁目５番２号
当社会議室（三菱ビル６階）

交通案内

<徒歩>

- JR「東京駅」（丸の内南口）　約３分
  JR京葉線「東京駅」10番出口より直結　約３分
  ※ 京葉地下丸の内口改札から10番出口まで
- 東京メトロ千代田線「二重橋前駅」４番出口　約２分
  東京メトロ丸ノ内線「東京駅」　約３分
  都営三田線「大手町駅」Ｄ１出口　約４分

電子提供制度のご案内等、株式の事務手続きについては三菱UFJ信託銀行のウェブサイトをご覧ください。

https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html

電子提供制度専用ダイヤル
電話　0120-696-505
(受付時間：土・日・祝日を除く平日9：00～17：00)

株式に関するお問い合わせ先

1）証券会社等の口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
お取引の証券会社等にお問い合わせください。

(注) 支払期間経過後の配当金支払、郵送物の発送に関するご照会につきましては、下記2)の連絡先をご利用ください。

2）特別口座に記録された株式に関するお問い合わせ先：
三菱UFJ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）にお問い合わせください。

連絡先　三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話　0120-232-711（フリーダイヤル）
郵送先
〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

特別口座に関する手続用紙
インターネットによるダウンロードURL：
https://www.tr.mufg.jp/daikou/

三菱ガス化学株式会社

UD FONT

FSC ミックス 紙 | 責任ある森林管理を支えています FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK